

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

### 指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止等措置要綱該当条項等	事実概要
クレハ建設 株式会社 代表取締役社長 佐藤 通浩 福島県いわき市錦町綾ノ町16番地	令和8年(2026年)4月10日から 令和8年(2026年)7月9日まで (3か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第5項「建設業法違反行為」第1号ア	クレハ建設(株)は、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者との間で、同法施行令第1条の2第1項に規定する額を超える下請契約を締結した。 当該事実が同法第28条第1項第6号に該当するとして、国土交通省東北地方整備局から令和7年12月22日付けで営業停止処分を受けた。